

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年4月4日

2. 認定事業適応事業者の名称

アイリスオーヤマ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和5年4月

終了時期：令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

令和5年度は、角田工場では「パック米製造ラインの増設」と「太陽光自家消費設備の導入」を実施し、裾野工場では「炭酸水ラインの導入」「天然水ラインの導入」を実施、炭素生産性の増加を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度は、基準年度と比較して、角田工場の炭素生産性は45.9%向上し、裾野工場での炭素生産性は143.1%向上した。埼玉工場は、年度内での取組はなかったものの、炭素生産性は66.6%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和5年度は、経常収支比率が110.5%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和5年度は、角田工場では「パック米製造ライン（4号ライン）の増設」を実施し、裾野工場では「炭酸水ラインの導入」「天然水ラインの導入」を実施した。

また、当該資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けた。